

## 平成 28 年度 事業計画書

公益財団法人ふるさといわて定住財団

最近の国内経済は、

内閣府が 2 月 15 日に発表した GDP 速報値(平成 27 年 10~12 月)では、前期比 0.4%減、年率換算では 1.4%減と、2 四半期ぶりのマイナス成長に転じた。(個人消費や住宅投資など国内需要の低迷が一因) また、日銀が 2 月 16 日から初めてマイナス金利政策を開始以降、短期金融市場ではマイナス金利が定着しつつあるが、国内債券市場でも 10 年国債の利回りがマイナスに転じているほか(3 月 3 日現在マイナス 0.020%)、超長期債(10 年超)の利回りも低下している。

一方、県内経済は、平成 27 年 11 月・12 月の経済指標を中心に判断すると、県内景気は、総じて回復傾向が続いていたが、このところ足踏み感がみられる(岩手県政策地域部「最近の景況」平成 28 年 2 月 3 日公表)。

県内の雇用情勢は、新規求人倍率は 1.89 倍で、統計のある昭和 38 年(1963 年)以降最高になるとともに、平成 28 年 1 月の有効求人倍率は 1.23 倍となり、平成 24 年 5 月以降 33 カ月連続の 1 倍台を記録している(岩手労働局「一般職業紹介状況」平成 28 年 3 月 1 日公表)。

こうした中、平成 28 年 3 月県内大学新規卒業予定者の就職内定率は、平成 28 年 1 月末現在で 76.6%と、平成 21 年度以降最高を記録した(前年同期より 0.2 ポイント上昇)。県内就職内定者割合(県内就職内定者数÷就職内定者数)は 44.3%と、前年同期より 3.4 ポイント上昇している。大学に次いで卒業予定者の多い専修学校の就職内定率は 83.1%と、前年同期より 3.9 ポイント上昇しているが、県内就職内定者割合は 57.1%と、前年同期より 2.0 ポイント減少している(岩手労働局 平成 28 年 3 月 1 日公表資料から)。

また、平成 28 年 3 月県内高等学校新規卒業予定者の就職内定率は、平成 28 年 1 月末現在 96.6%で、平成 8 年度以降最高を記録した(前年同期より 0.3 ポイント上昇)。県内就職内定者割合は 63.5%と、前年同期より 0.9 ポイント上昇しているものの、絶対数としては平成 26 年 3 月新規卒業者以降、3 年連続で減少している(岩手労働局 平成 28 年 3 月 1 日公表資料から)。

新卒予定者の就職活動の日程は、平成 27 年度から企業の広報活動と選考活動の開始時期が繰り下げられた結果、就職活動の長期化、内定学生に対する過度な引き留め(いわゆる「オワハラ」)など大きな社会問題となった。このため、日本経済団体連合会(経団連)では指針を再び見直し、平成 29 年 3 月卒業・修了予定者の就職採用活動の開始時期は、企業の広報活動が卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降で変わらないが、採用選考活動は 2 か月早め、卒業・修了年度の 6 月 1 日以降とした。

上記のような経済・社会情勢の変化を踏まえ、県内企業と求職者との出会いの場である「いわて就職ガイダンス」及び「いわて就職面接会」を適時に開催する。平成 28 年度は、総じて低い割合にとどまっている県内への就職率向上のため、また、人口減対策の取組みの一環として、新卒者等の県内定着に加え、首都圏等で U・I ターンフェアを通じ、希望者の県内定住を一層支援する。

県においては、本県の人口減少に歯止めをかけるため、関係機関・団体と連携して若者・女性の県内就職や創業を支援するための推進組織「いわてで働こう推進協議会」を設置したところであり、これら構成関係機関・団体とも連携しながら、若年者を中心とした県内への人材確保に一層努める。

## 《平成 28 年度の主要事業》

### 1 若年就職希望者の県内定着の促進（公益目的事業：予算額 25,054 千円）

県内の有効求人倍率は震災復興需要や景気回復を背景に依然高い水準を維持しており、就職希望者優位の「売り手市場」の状況が続いているが、県内就職内定者数は、大学を除き前年より減少している。

当財団としては、学生など若者に魅力のある県内企業の紹介など県内就職に関する情報を積極的に提供しながら、県内就職を希望する若年者と企業とのマッチングが多く生まれるよう関係機関と連携して取り組む。

#### （1）学生と県内企業との出会いの場づくり

卒業・修了年度直前の学生を対象に県内に事業所・就業場所を持つ企業が広報活動平成 27 年度から 3 月に変更されたことから、会社情報などを学生に説明する「いわて就職ガイダンス」（合同説明会）を平成 27 年度は 4 月と 6 月に開催した。

前述のとおり、就活日程の再見直しにより平成 28 年 3 月卒業・修了予定の学生から就職採用活動は、企業の広報活動開始は 3 月から変わりはないが、選考活動の開始が 8 月から 6 月に 2 か月前倒しとなった。

このため、「いわて就職ガイダンス」の開催は、4 月の 1 回だけとし、東京都で平成 29 年 3 月に開催する「岩手県 U・I ターンフェアⅡ」では、上記に該当する首都圏等の学生等を対象とした「いわて就職ガイダンス」を併催する。

同フェアでは、平成 24 年度から業務委託会社のキャリアカウンセラーによる適職診断を実施しているが、毎回利用が多いことから継続して実施する。

なお、平成 26 年 1 月開催の「いわて就職ガイダンス」から盛岡駅(後に滝沢駅も追加)とアピオ間の臨時バス運行の料金負担は利用者に好評なので引き続き実施する。

回	事業の名称	開催日	場 所
1	いわて就職ガイダンス	平成 28 年 4 月 9 日(土)	アピオ(岩手産業文化センター)

回	事業の名称	開催日	場 所
2	首都圏・いわて就職ガイダンス(平成28年度第2回岩手県U・Iターンフェアに併設)	平成29年3月下旬	秋葉原UDXギャラリー(東京都千代田区)

## (2) 就職活動への支援

平成29年3月卒業・修了予定の学生や、既卒者を含む一般の求職者と県内企業との面接会を企業の選考活動開始(6月1日)に合わせ6月から開催する。

開催に当たっては、ハローワークや関係機関による就職相談のコーナーでも県内への就職希望者への総合的な支援を図るものとする。

また、平成26年度から設けている相談コーナーでは、相談者の意向を確認しながら希望企業への的確な誘導に努める。

回	事業の名称	開催日	場 所
1	いわて就職面接会Ⅰ	平成28年6月4日(土)	アピオ(岩手産業文化センター)
2	いわて就職面接会Ⅱ	平成28年7月20日(水)	アピオ(岩手産業文化センター)
3	首都圏・いわて就職面接会(第1回岩手県U・Iターンフェアに併設)	平成28年9月11日(日)	秋葉原UDXギャラリー(東京都千代田区)
4	いわて就職面接会Ⅲ	平成28年10月7日(金)	アピオ(岩手産業文化センター)
5	いわて就職面接会Ⅳ	平成28年12月8日(木)	アピオ(岩手産業文化センター)

## (3) 就職支援情報の提供

### ア 就職支援システムによる提供

前年度に新たなシステム開発を行い、システムのグレードアップを図ったところであるが、本年度は改善のメリットを十分発揮し、企業やイベント参加者への周知を一層図りながら、システムの定着化を図る。

また、平成 32 年度に現システムの減価償却と保守契約が終了することから、後継のシステム開発を行うために必要な資金の積立てを本年度から開始する。

#### イ 広報活動の展開

前年度のイベント参加者へのアンケート結果をみると、イベント開催を知ったきっかけとしては、学校と財団のホームページの割合が多かった。本年度も、これらを中心に周知を図るほか、新聞広告、駅構内へのポスター掲示などを併用し、幅広い広報活動を展開する。

#### ウ 「就活ガイドブック」の発行

例年、「いわて就職ガイダンス」、「いわて就職面接会」等のイベント参加者に対し、面談の受け方、身だしなみなど就職活動に役立つ情報を掲載した就活ガイドブックを発行してきたが、本年度も継続発行する。

発行に当たっては、参加者の視点に立って、持ち運びやすいサイズ、学生にアピールするデザイン・レイアウトなどを心がける。(約 1,500 部)

### (4) 関係機関との連携

若年者等の就職支援に当たっては、ジョブカフェを運営する県、地元の企業情報を把握する各市町村、新卒応援ハローワークやジョブサポーターで新卒・既卒者を支援する労働局のほか、大学、短大、専門学校等の教育機関、岩手県中小企業団体中央会ほか商工団体等と連携を密にしながら取り組む。

今年 2 月に設立された「いわてで働こう推進協議会」の構成員として、若年者の就職支援等を通じて、人口減少の歯止めに資するよう努める。

## 2 県外からの U・I ターンの促進 (公益目的事業：予算額 5,238 千円)

人口減少の中、本県への U・I ターン希望者の受け皿づくりは本県の活力と魅力を向上させるうえで重要な課題となっており、県、市町村においてはこれまでも増して取組みに力を入れている。財団では U・I ターン就職希望者を中心として特に雇用面から支援に取り組んできたが、U・I ターン対策は雇用のみならず総合的な定住促進施策の一環として位置付けられることから、首都圏での U・I ターンフェアを中心に県、市町村における人口減少関連の施策と緊密に連動させながら取組みの充実に努めるものとする。

### (1) U・I ターンフェア(東京都)の開催

本県への U・I ターン就職を希望する首都圏在住者と県内企業との面談や関係機関と

の相談の場として平成6年度から岩手県U・Iターンフェアを東京都で開催しているが、本年度も次のとおり開催する。

開催に当たっては、県、市町村、関係機関と連携し、首都圏等の学校に在籍する県出身学生、岩手県Uターンセンター(岩手県東京事務所)のUターンシステム登録者、県出身者等に幅広く案内し、来場者増に結びつけるものとする。

本年度は新たな試みとして、U・Iターンフェア開催時に、首都圏在住の岩手県へのU・Iターン希望者同士の交流機会の設定を検討する。

回	名 称	開 催 日	場 所
第1回	岩手県U・IターンフェアⅠ	平成28年9月11日(日)	東京都 秋葉原 UDX ギャラリー
第2回	岩手県U・IターンフェアⅡ	平成29年3月下旬	東京都 秋葉原 UDX ギャラリー

- ① 特定NPO法人ふるさと回帰支援センターのホームページの活用(通年)
- ② 一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)のホームページの活用(通年)
- ③ JR盛岡駅、いわて花巻空港等へのポスター貼出し
- ④ 盛岡～東京間的高速バス等へのチラシ配布
- ⑤ 新聞広告の掲載

## (2) U・Iターン支援対策の充実

岩手へのU・Iターン就職希望者への支援に当たり、県(県外事務所やUターンセンターを含む)、市町村、県人会連合会、首都圏の大学等と連携を図る。

平成25年度のフェアから県雇用対策・労働室では会場内に沿岸支援コーナーを設置して沿岸地域の企業の人材確保に努めており、本年度も積極的に協力する。

また、平成27年度にジョブカフェいわて内に開設された「いわてU・Iターンサポートデスク」ではキャリアカウンセラーが仕事や生活の相談に応じていること、平成27年3月に県雇用対策・労働室が、県内就職、U・Iターン関連情報のポータルサイトとして開設したウェブサイト「シゴトバクラシバIWATE」では、県内企業情報、県内市町村の移住・定住施策、就職面接会、インターンシップなど関連情報を体系的に提供していることから、これらの有効活用を図りながら効果的なU・Iターン対策に取り組む。

さらに、県地域振興室では、東日本大震災以降中断していた全県的な移住推進組織「いわて定住・交流促進連絡協議会」を平成27年度に拡充したことから、構成員として引き続き参加する。また、平成27年度に配置された定住・交流促進コーディネーター(県内の定住交流促進策の企画調整を担当)や「いわて暮らしサポートセンター」(ふるさと回帰支援センター内)と協力を強化するとともに、平成28年3月に開設し、県内の4広域圏及び市町村の自然、産業、生活、文化など詳細なデータをウ

ウェブサイトが発信する「いわてイーハト一部に入ろう」と当財団のホームページを相互リンクすることにより閲覧数の増加を図る。

### (3) U・I ターン希望者への個別支援対策

平成 26 年度の岩手県 U・I ターンフェア(8 月)から、フェア終了後もフォローを希望する人に対して、求人情報、就農、空き家バンク、学校、介護施設・病院など情報提供している。これまでフォロー実施者の累計は約 80 人に達しているが、フォローによって U・I ターンが実現した人は 6 人となっている(2 月末現在)。数はまだ少ないが、本年度も継続者も含め希望者にきめ細かくフォローしていくこととする。

なお、前年度から当財団ホームページからもフォロー希望登録が常時可能となった。

## 3 出稼ぎ就労者の援護 (収益事業：予算額 3,063 千円)

本県の出稼ぎ就労者が病気や災害に出来るだけ遭わず、安心・安全に就労出来るように関係市町村を通じ出稼ぎ互助会加入を促進していく。

一方で、出稼ぎをめぐる環境変化の中、互助会員も減少しており、また、平成 26 年度から関係市町村を訪問しているが、「出稼ぎ互助会事業」について、業務の位置付けや取組みに違いが見られることから、事業の今後のあり方について引き続き検討していく。

### (1) 傷病等事故見舞金の給付

互助会員が就労先で災害若しくは疾病によって死亡又は休業したときなどに傷病等事故見舞金を給付する。

見舞金申請が的確に行われるよう、会員への手続き方法の徹底、市町村窓口での指導が的確に行われるように配慮する。

(参考) 出稼ぎ互助会員の死亡事故の推移

(単位：人)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
20 歳未満					
20～29 歳					
30～39 歳					
40～49 歳	1				
50～59 歳	1				
60 歳以上	2	3	1		1
計	4	3	1	0	1

## (2) 「出稼ぎの葉<sup>しおり</sup>」の発行

互助会員に対する意識向上と健康で安全な就労を図るため、病気や災害防止の心得などを掲載した「出稼ぎの葉」を本年度も作成し、互助会員等に配付する。

## (3) 出稼ぎ関係情報の提供

出稼ぎに関する各種統計や関連事業の実施状況などを掲載した「岩手県における出稼ぎの実態」を本年度も県と共同編集で作成し、市町村等に配付する。

## (4) 出稼ぎ就労者援護対策の充実

出稼ぎ就労者援護対策については、当財団も含め、国（労働局）、県、市町村が、それぞれの立場から取り組んでいるが、情報共有を図りながら、出稼ぎ互助会事業も含め、今後の出稼ぎ就労者援護対策全般について、引き続き現状と課題を検討する。

## 4 法人の運営（法人会計：予算額 7,254 千円）

### (1) 法人運営の基本的考え方

#### ア 適切な資産運用

日銀が2月16日から短期金融市場でマイナス金利政策を導入したことに伴い、国内債券市場において、短期、長期のほか10年超の超長期国債の利回りも低下している。(3月3日現在、10年国債マイナス0.020%、20年国債0.465%、30年国債0.760%)

現在保有する債券のほとんどは平成27年12月までに償還を終えて乗換えを行ったところであり、当面、償還予定はなく、事業運営に必要な安定的利払いが予定されている。しかし、償還時期がまだ偏っていることから、低金利が将来的にわたって長期間続く場合は影響も予想されることから、できるだけ償還時期の平準化に努める必要がある。

本年度の資金運用計画は別添のとおりである。

#### イ 計画的、効率的な事業の運営

県が2月に策定した「第3期アクションプラン」(平成27年度から平成30年度の4年間)の期間に合わせ、当財団の課題等を整理するとともに、事業推進の目標値を設定するなど、県出資等法人として平成30年度までの「中期経営計画書」を

策定し、計画的、効率的な事業運営を期する。

#### ウ 県との連携

当財団の運営や事業推進に当たっては、県（商工労働観光部雇用対策・労働室）の施策の方向と認識を共にしながら事業を推進するため、随時に連絡、協議の場を持つなど連携を密にする。特に、U・Iターンの取組みに当たっては、県政策地域部地域振興室とも同様に連携を図るものとする。

### (2) 理事会運営

#### ア 定時理事会の開催(3回)

(会計年度終了後3ヶ月以内、年度の間及び3月開催を目的)

理事の任期(2年)、監事の任期(4年)及び評議員の任期(4年)が平成28年6月までとなっているので、理事会及び評議員会で所要の手続きを行うものとする。

#### イ 臨時理事会の開催(必要に応じ)

### (3) 評議員会運営

#### ア 定時評議員会の開催(1回)

(会計年度終了後3ヶ月以内)

#### イ 臨時評議員会の開催(必要に応じ)

### (4) 諸規程の改正

財団を取り巻く情勢や環境の変化を見極めながら、必要な見直し、改正等に適時適切に取り組む。



(別添)

## 平成28年度資金運用計画

### 1. 平成28年度資金運用計画の考え方

内閣府が2月15日に発表したGDP速報値では、2四半期ぶりのマイナス成長に転じた。国内短期金融市場では、日銀が2月にマイナス金利政策を開始以降、マイナス金利が定着しつつあるが、国内債券市場においても、10年国債の利回りがマイナスに転じているほか、20年国債の利回りも低下している(3月16日 0.43%)。

当財団の保有する債券の運用については、平成27年度に償還(満期)予定だった債券の乗換えを行った。いずれも超長期の債券で運用している。

本年度は償還予定の債券がなく、安定した利払いが予定されている。

しかし、金利情勢が不透明なことから、利回りなどの動向に十分留意して運用を行う。

### 2. 債券等の運用状況

基本財産と運用財産の運用の状況は次のとおりである。

(資料38ページの運用状況参照のこと)

#### (1) 基本財産

- ア 額面金額 2,104,800,000 円
- イ 時価評価金額 2,385,612,900 円
- ウ 評価損益 199,601,660 円
- エ 運用利率 1.198%~1.864%
- オ 単純平均の運用利率 (外貨預金除く) 1.5165%  
( $33.363\% \div 22 \text{本} = 1.5165\%$ )  
( $38.363\% \div 24 \text{本} = 1.598\%$  : 外貨預金含む場合)

(参考)前年度の単純平均の運用利率 (当初予算ベース)

- 運用利率 1.198%~1.864%
- 単純平均の運用利率 1.5854% ( $38.051\% \div 24 \text{本} = 1.5854\%$  : 外貨預金なし)

#### (2) 運用財産

- ア 額面金額 235,000,000 円
- イ 時価評価金額 省略
- ウ 評価損益 省略
- エ 運用利率(債券) 1.26%~1.7%
- オ 単純平均の運用利率 (外貨預金除く) 1.5047%

### 3. 平成 28 年度の資金運用方針

平成 28 年度の資金運用に当たっては、金利動向など金融機関などから情報を収集して適切な運用に努める。

特に、2 月にマイナス金利が導入されて以来、国内債券市場の利回りの変動が大きいため、金利情勢に十分留意するほか、債券の評価にも定期的に把握する。

#### (1) 債券

平成 28 年度に償還予定の債券はないが、金利動向に留意して、債券単価の状況などに十分留意する。

基本財産及び運用財産の**債券**の受取利息見込みの合計＝39,971 千円

(参考)

平成 27 年度の同上の受取利息見込みの合計＝38,530 千円(予算ベース)

#### (2) 預金

事業収入の調達の観点から大口定期、スーパー定期のほか、為替レートの変動に十分留意してリスクの少ない先進国の外貨預金の運用も併用する。